

## ■本庁舎のあるべき姿（基本理念）について（第3回委員会時点）

### 1. 新たな本庁舎のあるべき姿

#### 1-1 基本理念（検討素材）

新たに整備する本庁舎は、建設や維持管理に係るコストを極力抑えるための、建物のコンパクト化だけでなく、機能的であって、人口減少、少子高齢化、多様化する市民ニーズ、AIの台頭といった技術革新等の社会情勢の変化に賢く、柔軟に対応できるスマートさを持つ必要があると考えます。これは本庁舎の「ありたい姿」をテーマに行った市民対話（第2回）でも2チームの発表として顕在化しました。

これらを踏まえ、「新たな本庁舎のあるべき姿（目標とする基本理念）」を「コンパクトなスマート本庁舎」を検討素材として示します。



基本理念に掲げるコンパクトな本庁舎の実現には、基本構想策定から続く建設までの間も可能な限り取り組んで行く必要があります。また、新たな本庁舎の完成後の職員数の減少や社会情勢の変化などに対応できる柔軟性（フレキシビリティ）や環境、バリアフリーといった社会的な要請（法令等や社会潮流）に応える必要もあります。

また、忘れてならない重要な視点として誰のための本庁舎かという点があります。本庁舎は、平時において様々な行政サービスの提供の拠点であり、発災時には復旧・復興の拠点であるなどその役割は多様ですが、いずれにおいても「市民のための市役所」です。このため、「市民のための市役所」（本庁舎）であることを徹底しながら、質の高い行政サービスの提供を支えるワークプレイスとして検討することが重要となります。

さらに、本庁舎は深沢地域整備事業において消防本部や総合体育館・グラウンドなどと一体となるシビックエリアを形成し、深沢地域における新たな拠点形成やまちづくりに最大限、寄与する必要があります。

新たな本庁舎のあるべき姿（目標とする基本理念）

市民のための市役所

## 1-2 基本方針（検討素材）

基本理念に基づいて整備する本庁舎を具体化するために重要な要素を、基本方針として5つ掲げます。重要な要素は、市民対話やアンケート結果のほか、鎌倉市公的不動産利活用推進方針などから抽出したものです。

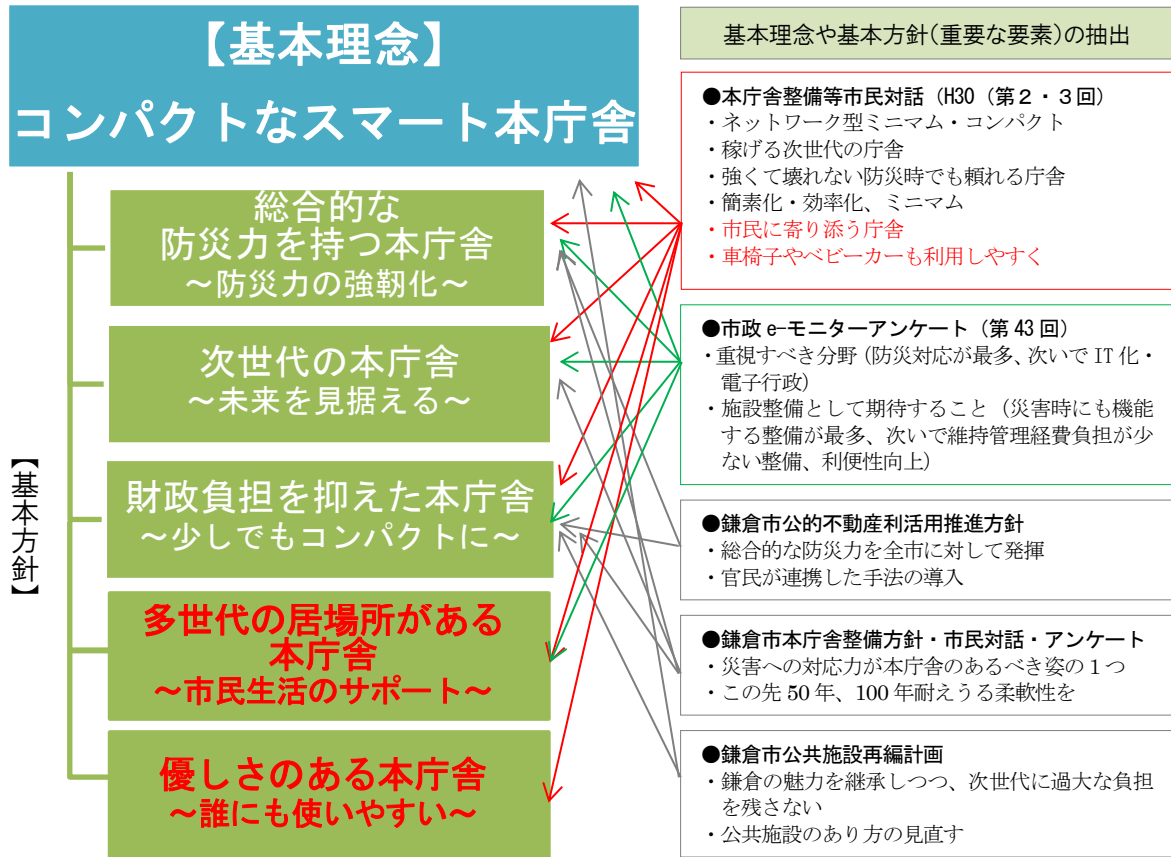


図 基本理念と基本方針

### ■本庁舎整備等基本構想の基本理念・基本方針の構成等について

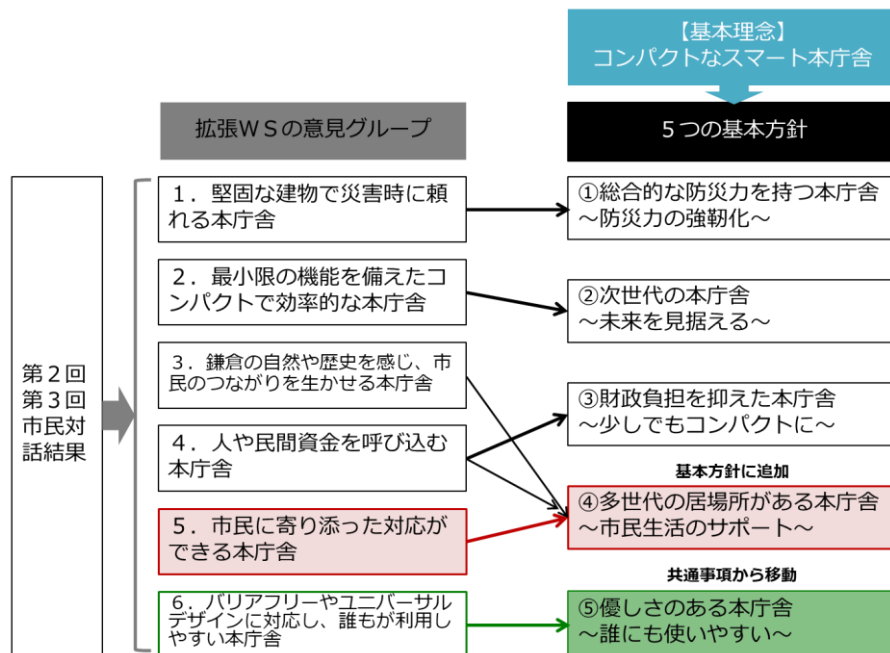


図 基本構想・基本方針の検討フロー

## 1) 総合的な防災力を持つ本庁舎 ～防災力の強靱化～

新たな本庁舎が市民の生命を守る前線基地となるよう、必要な庁舎規模をまとめて整備し、消防本部やグラウンド等との連携が可能な受援力を持った強靱な本庁舎とします。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化を進める項目(キーワード)の例】

- ・ 災害に対する前線基地・司令塔・拠点性
- ・ 災害対策本部の安全性と消防本部と一体となった有効性の確保
- ・ 敷地や建物の防災に対する強靱性・安全性・機能継続
- ・ 庁舎管理に対するセキュリティ、プライバシー保護
- ・ 深沢地域整備事業と連携した災害に強いエリア形成 など

【法令・条例や国ガイドライン等で求められていること】


- ・ 国土交通省住宅局では、平成 30 年 5 月に「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」が公表され、対象建築物の企画段階において、建築主が機能継続に係る目標水準を設定する際や、設計・運用段階において、設計者及び管理者が機能継続に係る技術的要件を明確化する際に参考となる基本的な事項が示されています。
- ・ 大地震時における機能継続に支障となる損傷を防止するため、構造体の変形をできるだけ抑えることが望ましいと考え、「官庁施設の総合耐震・耐津波基準（平成 25(2013)年版）」を念頭に置き、免震構造や制振構造等を採用することによる対策が必要であると考えられます。
- ・ 災害対策本部等の役割を担う施設である本庁舎として機能するためには、平成 27 年(2015年)9 月改定の「鎌倉市耐震改修促進計画」に則して定められた「鎌倉市公共建築物耐震対策の実施方針」において、Is 値 0.9 以上の耐震安全性が求められている

※ Is 値とは…建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標。Is 値が大きいほど耐震性が高い。

〔鎌倉市公共建築物耐震対策の実施方針における耐震安全性の目標〕

施設の区分と構造体の耐震安全性の目標

	区分	必要保有水平耐力を算出する際の係数	RC・S・SRC造 (Is)	木造 (Iw)
(1)	災害対策本部 消防署・消防出張所	1.5	0.9	1.5
(2)	(1)、(3)以外	1.25	0.75	1.25
(3)	市営住宅、公園管理事務所 自動車車庫等附属建物	1.0	0.6	1.0

: 本庁舎の該当箇所

## (2) 次世代の本庁舎 ～未来を見据える～

IT化や電子行政を取り巻く環境や働き方が見直されるなど、刻々と変化する社会情勢や環境の変化に柔軟に対応できる未来を見据えた次世代の本庁舎とします。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化を進める項目(キーワード)の例】

- ・行政サービス・ワークスペースの利便性・快適性・電子化・効率性
- ・未来を見据えるための柔軟性(フレキシビリティ)・持続性 など

## (3) 財政負担を抑えた本庁舎 ～少しでもコンパクトに～

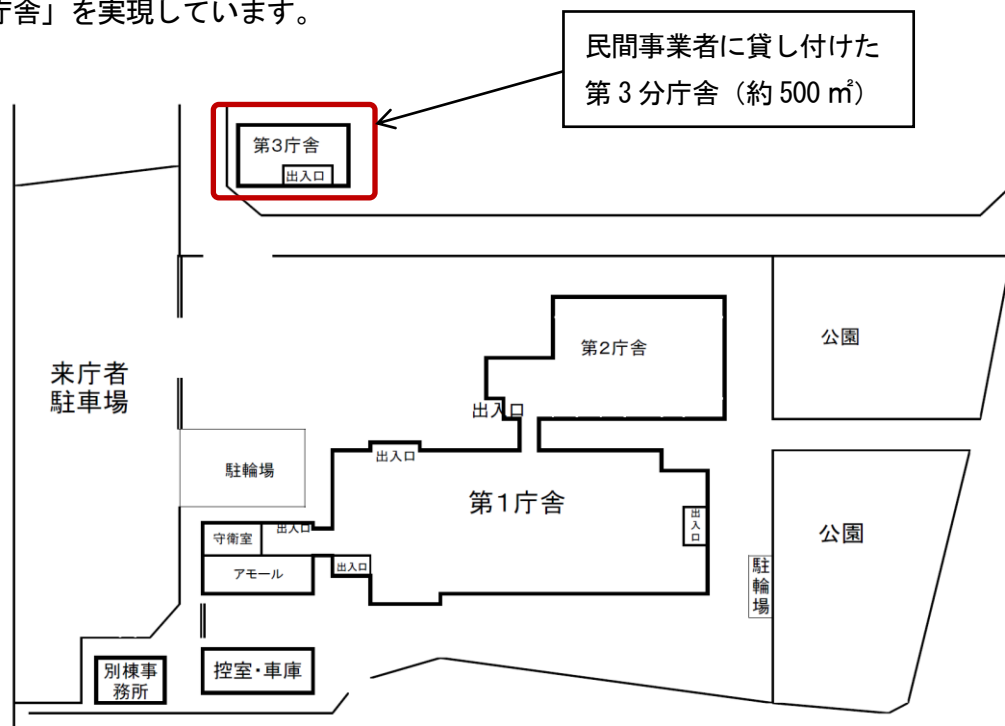
効率的なスペース利用により、少しでもコンパクトに整備するだけでなく、維持管理や歳入を得ることも含めた整備手法の工夫を図り、財政負担を抑えた本庁舎とします。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化を進める項目(キーワード)の例】

- ・空間を効率よく使い、コンパクトに整備する
- ・財政負担の軽減のための経済性、効率性、歳入確保
- ・官民が連携した建設から施設の維持・管理手法の検討 など

【コンパクトな庁舎整備の考え方の例】

- ・千葉県流山市では、庁内のレイアウト変更によってスペース利用の効率化を図った結果、余剰空間として生み出された第3分庁舎(約500㎡)を民間事業者に貸し付けることが可能となり、さらにその貸付料で庁舎内の環境整備を推進することによって「スマート庁舎」を実現しています。



出典：流山市ホームページ

#### (4) 多世代の居場所がある本庁舎 ～市民生活のサポート～

市民の学び、集い、交流、子育てや起業の支援などのニーズに応え、豊かな市民生活が実現できる場や機能を持った本庁舎とします。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化を進める項目(キーワード)の例】

- ・ 市民のための本庁舎としての市民利用・交流
- ・ 公共施設再編計画と連携した支所機能の効果的な活用
- ・ 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携した起業等の支援方策 など

#### (5) 優しさのある本庁舎 ～誰にも使いやすい～

年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、わかりやすく、利用しやすいユニバーサルデザインを実現し、誰もが使いやすい本庁舎を目指します。また、障害者、高齢者などが安全かつ快適に利用できるよう、バリアフリーによる整備を進めます。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化を進める項目(キーワード)の例】

- ・ 市民や関係団体の意向把握（ヒアリング）等の実施
- ・ 深沢地域整備事業と連携したバリアフリーやユニバーサルデザインの実施 など

【法令・条例や国ガイドライン等で求められていること】

- ・ 神奈川県みんなのバリアフリー条例によって、延床面積 500 ㎡以上の官公署を新築する場合、障害者、高齢者など日常生活又は社会生活に身体等の機能上の制限を受ける方々が安全かつ快適に利用できるよう整備することが求められます。
- ・ 「ユニバーサルデザインの考え方を導入した公共建築整備のガイドライン（平成 17 年、国土交通省）」では、整備の進め方として、ユニバーサルデザインの視点に立ったニーズの把握、解決策の検討、評価、フィードバックといった一連の作業を施設整備の各段階（企画・設計・施工・フォローアップ段階等）において繰り返し行うユニバーサルデザインレビューにより、整備水準を高めることが重要であることが示されています。



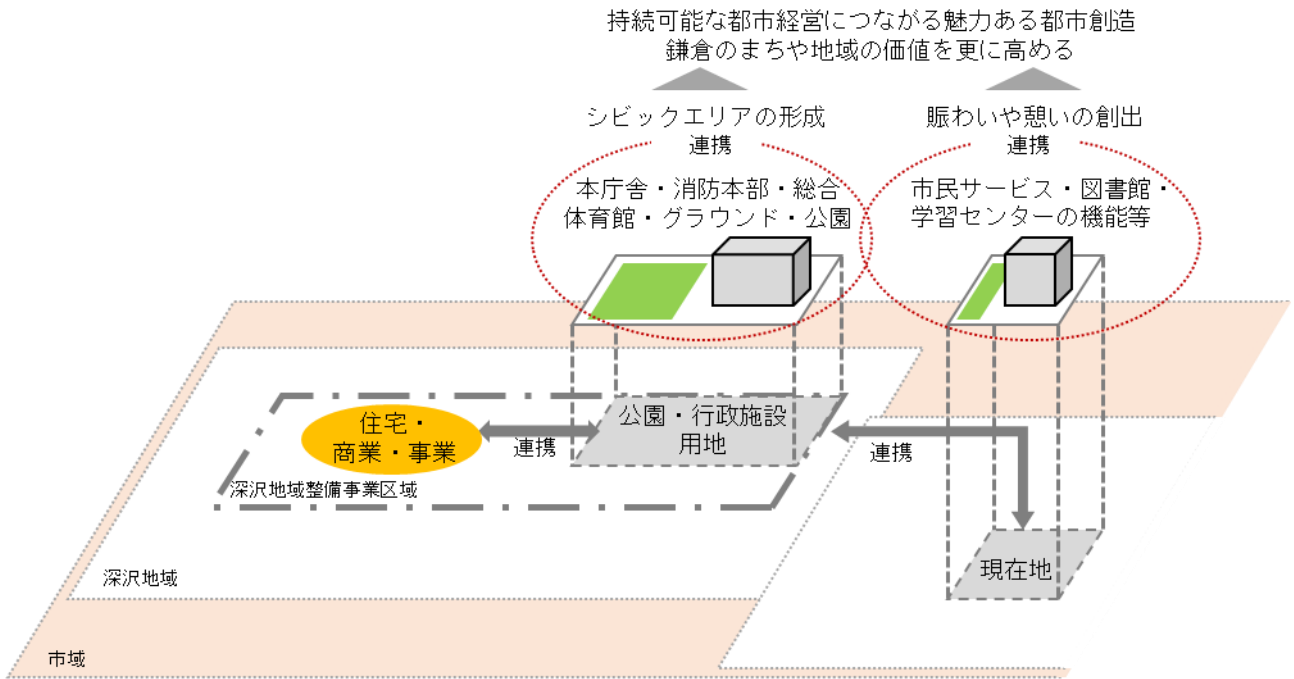
※施設の特性によっては、ワークショップの実施等により、地域住民を含めた施設利用者、専門家、地方公共団体、周辺事業者等から意見聴取を行う場合もある。

ユニバーサルデザインレビューによるスパイラルアップのイメージ（国土交通省ホームページ）



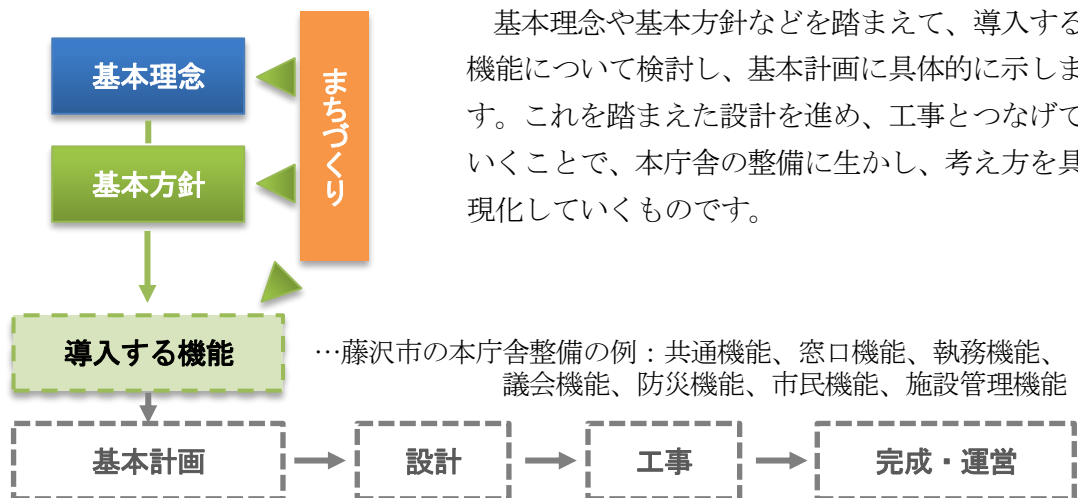
### 1-3 まちづくり（検討素材）

深沢地域整備事業だけでなく、鎌倉市公的不動産利活用推進方針、鎌倉市公共施設再編計画、鎌倉市都市マスタープラン、鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略や持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」<sup>エスディージーズ</sup>の考え方などと連携することで、深沢地域のまちづくりの考え方に沿った機能や空間の形成による拠点づくりや、消防本部や総合体育館などと一体となったシビックエリアの形成を図ります。また、まちに開かれ、市民の活動や交流が促進されるような本庁舎を目指します。



【図 まちづくりとの関係性】

### 1-4 基本理念などの相関図（検討素材）



【図 基本理念などの相関図】